

社会福祉法人坂井市社会福祉協議会 嘱託職員採用実施要領

1 試験の目的

この試験は、社会福祉法人坂井市社会福祉協議会が運営する在宅福祉サービス事業に勤務する嘱託職員を採用するために行います。

2 募集内容

区分	採用予定人員	業務内容	採用予定年月日
看護職員 (嘱託職員)	1人	介護保険制度・障害者総合支援制度における 高齢者・障がい児者支援 (主に指定通所介護事業)	令和6年7月1日

3 受験資格

次の要件を満たしている者としてします。

- (1) 昭和49年4月2日以降に生まれた人
- (2) 看護師または准看護師
- (3) 普通自動車免許証取得者(AT限定可)
- (4) 次の各号に該当しないこと
 - ① 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ② 日本国憲法施行日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 応募方法

下記の提出書類を、受付期間内に下記提出先まで簡易書留で郵送、または来所により提出してください。提出書類に不備のある場合は受理できません。

(1) 履歴書

市販の履歴書を用い、自筆によること。最近3か月以内撮影の写真貼付。

※緊急時に連絡が取れる携帯電話番号等を、必ず記入してください。

(2) 提出書類提出先

〒919-0521 坂井市坂井町下新庄18-3-1 社会福祉法人 坂井市社会福祉協議会

(3) 提出書類受付期間

令和6年4月11日(木)から5月20日(月) 必着

来所による受付時間は、平日の午前9時から午後5時までとします。

5 選考方法

(1) 試験日、日程等

選考区分	試験日	選考方法
第1次選考	令和6年5月21日(火)	書類選考
第2次選考	令和6年5月末(予定)	口述試験(個人面接)

※書類選考後の可否については緊急連絡先に電話連絡いたします。不採用の場合は、提出された書類はこちらの責任で、廃棄処分いたします。

(2) 試験会場 社会福祉法人 坂井市社会福祉協議会
住所：坂井市坂井町下新庄 18-3-1 TEL 68-5070

6 試験結果の発表

各選考後合否を郵送又は電話にて通知します。

7 待遇

(1) 給与 月額 197,800 円/月額～

※本会規程により、前歴換算、昇給 1 回/年、定期的に支払われる手当あり

(2) 手当等 諸手当 通勤手当、経験技能手当、超過勤務手当、住居手当、特別手当、資格手当、経験技能手当

賞与あり

(3) 福利厚生 社会保険（健康保険、厚生年金保険）・労働保険加入、雇用保険、健康診断実施
互助会制度あり

8 勤務場所

(1) 霞の郷デイサービスセンター（坂井市丸岡町八ヶ郷 21-7-1）

（異動の可能性あり）

9 休日、休暇、勤務時間

(1) 休日 週休 2 日（月間予定表で休日を定める）

祝日勤務分は、振替で取得します。

(2) 休暇 年次有給休暇等（本会の臨時職員等就業規則に定める。）

(3) 勤務時間 午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分（休憩 60 分）

10 雇用期間

業務の状況により 1 年毎に更新します

11 坂井市社会福祉協議会の事業等

本会法人のホームページをご参照ください。URL：<http://www.sakaicityshakyo.jp/>

12 個人情報の取り扱いについて

本採用試験申し込み提出された書類は、坂井市社会福祉協議会の採用選考のみに使用し、それ以外の使用はいたしません。なお、提出された書類はお返しできませんのでご了承ください。

13 お仕事説明会

業務内容について説明会を行います。仕事に関心がある方はご参加ください。（事前申し込み要）

日 時 令和 6 年 4 月下旬～5 月中旬 1 時間程度

会 場 坂井市社会福祉協議会 本部（坂井市坂井町下新庄 18-3-1）

14 問い合わせ先 社会福祉法人 坂井市社会福祉協議会 総務課 電話 0776-68-5070